

(3) 判定基準（報告書 84～85 ページ参照）

設定した小学校（親校）と中学校（子校）の組み合わせを基に、各中学校における親子方式の実現の可能性について、次のとおり判定した。

判定	説明
○	小学校の給食室を改修し、機器を増設することにより、親子方式での給食の提供が可能である。（建築基準法第 48 条ただし書の許可を得ることができた場合）
△	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の給食室を増築し、機器を増設することにより、親子方式での給食の提供が可能である。（建築基準法第 48 条ただし書の許可を得ることができた場合）</li> <li>増築に伴い、既存校舎の改修、既存給食室がある棟の構造耐力の確認、法令上の課題への対応などが必要となる。</li> </ul>
×	小学校の給食室を改修・増築しても、親子方式での給食の提供は困難である。

【判定結果】（報告書 85 ページ参照）

「○」（増築なし）・・・13 校
鷹取中（鷹取小）、田浦中（長浦小）、坂本中（桜小）、公郷中（公郷小）、大矢部中（大矢部小）、馬堀中（馬堀小）、岩戸中（森崎小）、神明中（津久井小）、野比中（野比東小）、北下浦中（北下浦小）、長沢中（栗田小）、長井中（長井小）、大楠中（荻野小）
「△」（増築あり）・・・10 校
追浜中（夏島小）、不入斗中（鶴久保小）、常葉中（山崎小）、池上中（池上小）、衣笠中（城北小）、大津中（根岸小）、浦賀中（望洋小）、鴨居中（鴨居小）、久里浜中（野比小）、武山中（富士見小）

(4) 配送所要時間（報告書 87 ページ参照）

配送の所要時間は最大で 14 分であり、23 校中 21 校は配送時間 10 分以内である。調理後 2 時間以内の喫食は可能であると考えられる。

(5) スケジュール（報告書 88 ページ参照）

設計、建設を仮に毎年 5 校ずつ行うと仮定した場合のスケジュール案を作成した。

項目	時期
基本計画策定	29 年度
基本・実施設計等	30 年度～34 年度（5 年間）
工事	31 年度～35 年度（5 年間）
給食開始	32 年度～36 年度（5 年間）



## 7 荷受室（報告書 97～101 ページ参照）

- ① センター方式または親子方式で給食を実施する場合、センターまたは小学校から配送されるコンテナ等の一時的な保管や別に配送されるパンや牛乳の保管等のスペースとして荷受室を設けることが一般的である。
- ② 荷受室については、全校に整備可能と判定した。

## 8 昇降機（報告書 102～107 ページ参照）

- ① 自校方式における給食室またはセンター方式における配膳室からコンテナ等を各教室に運搬するため、昇降機の設置について検討した。
- ② エレベーターを設置する場合は、各階にコンテナ等を保管する必要がないため配膳室は設置せず、小荷物専用昇降機を設置する場合は、各階で配膳車を保管する必要があるため、配膳室を設置する想定とした。
- ③ 敷地が平坦でなく、棟同士に段差があり、棟を繋ぐために階段スロープが設けられている場合などは、棟ごとにエレベーターを設置する想定とした。
- ④ 昇降機については、全校に設置可能と判定した。

\* 武山中学校（2カ所のうち1カ所）のみ、エレベーターの設置が難しく、小荷物専用昇降機を設置する想定

## 9 施設に附加できる取り組み事例等（報告書 108～110 ページ参照）

災害時の給食施設の活用や食育に関する施設の活用、維持管理しやすい施設の設計などについて他都市の事例を調査した。

## 10 各実施方式の比較

### （1）実施方式別比較表（報告書 112～115 ページ参照）

様々な項目について、実施方式別に比較を行った。

### （2）実施方式別費用比較（報告書 116～119 ページ参照）

実施方式別の費用比較を行った。なお、自校方式に関する判定でC（整備が困難 10校）、D（整備が極めて困難 1校）と判定した中学校についても仮に整備した場合の金額として費用を算出した。



ア 初期整備費\*

項目/方式	自校方式	センター方式	親子方式
給食施設	約 68 億 1 千万円	約 44 億 5 千万円	約 31 億 6 千万円
荷受室	—	約 5 億 2 千万円	約 5 億 2 千万円
昇降機	約 14 億 9 千万円	約 14 億 9 千万円	約 14 億 9 千万円
合計	約 83 億円	約 64 億 6 千万円	約 51 億 7 千万円

\* 自校方式は鉄骨造、センター方式は鉄骨造/1カ所/公設民営の場合

イ 維持管理運営費（30年間）\*<sup>1</sup>

項目/方式	自校方式	センター方式	親子方式
維持管理費	約 60 億 4 千万円	約 32 億 4 千万円	約 31 億 9 千万円
運営費	約 178 億 2 千万円	約 119 億 8 千万円	約 158 億 1 千万円
大規模修繕	約 6 億 3 千万円	約 19 億 8 千万円	—
荷受室	—	約 7 億 5 千万円	約 7 億 5 千万円
昇降機	約 8 億 9 千万円	約 8 億 9 千万円	約 8 億 9 千万円
合計	約 253 億 8 千万円	約 188 億 4 千万円	約 206 億 4 千万円
1 年分	約 8 億 5 千万円	約 6 億 3 千万円	約 6 億 9 千万円

\*<sup>1</sup> 自校方式は鉄骨造、センター方式は鉄骨造/1カ所/公設民営の場合

ウ 資金調達関連費、建物解体費（土地取得費）\*<sup>1</sup>

センター方式については、以下の項目についても試算した。

項目	金額
資金調達関連費* <sup>2</sup>	約 33 億 6 千万円
建物解体費	約 1 億 2 千万円
土地取得費* <sup>3</sup>	(約 9 億 4 千万円)

\*<sup>1</sup> 鉄骨造/1カ所/公設民営の場合

\*<sup>2</sup> 資金調達関連費は主に事業手法の比較のために試算した。

\*<sup>3</sup> センター方式（1カ所）について、売却収入を土地取得費として想定する場合には、建物解体費を減額（土地取得費－建物解体費）して試算した。



工 総費用（30年間）\*1

項目／方式	自校方式	センター方式	親子方式
初期整備費	約 83 億円	約 64 億 6 千万円	約 51 億 7 千万円
維持管理 運営費	約 253 億 8 千万円	約 188 億 4 千万円	約 206 億 4 千万円
資金調達 関連費	—	約 33 億 6 千万円	—
建物解体費	—	約 1 億 2 千万円	—
土地取得費	—	(約 9 億 4 千万円)	—
合計	約 336 億 8 千万円	約 287 億 8 千万円 (約 294 億 8 千万円)*2	約 258 億 1 千万円

\*1 自校方式は鉄骨造、センター方式は鉄骨造／1カ所／公設民営の場合

\*2 センター方式（1カ所）について、売却収入を土地取得費として想定する場合には、建物解体費を減額（土地取得費－建物解体費）して試算した。

オ 自校方式構造別費用比較（初期整備費用）

構造	鉄筋コンクリート（RC）	鉄骨（S）	軽量鉄骨（LS）
給食施設	約 80 億 2 千万円	約 68 億 1 千万円	約 55 億 4 千万円
昇降機	約 14 億 9 千万円	約 14 億 9 千万円	約 14 億 9 千万円
合計	約 95 億 1 千万円	約 83 億円	約 70 億 3 千万円

カ センター方式（1カ所、2カ所）費用比較（30年間）\*1

項目	1カ所	2カ所
初期整備費	約 64 億 6 千万円	約 72 億 7 千万円
維持管理運営費	約 188 億 4 千万円	約 216 億 1 千万円
資金調達関連費	約 33 億 6 千万円	約 45 億 7 千万円
建物解体費	約 1 億 2 千万円	—
土地取得費	(約 9 億 4 千万円)	約 9 億 7 千万円
合計	約 287 億 8 千万円 (約 294 億 8 千万円)*2	約 344 億 2 千万円

\*1 鉄骨造／公設民営の場合

\*2 売却収入を土地取得費として想定した場合

キ センター方式事業手法別費用比較（30年間）\*

事業手法	1カ所	2カ所
公設民営	約 287 億 8 千万円	約 344 億 2 千万円
D B	約 285 億 6 千万円	約 341 億 6 千万円
D B O	約 266 億 1 千万円	約 319 億円
リース	約 292 億 1 千万円	約 350 億 2 千万円
P F I	約 268 億 4 千万円	約 322 億 2 千万円
民設民営	約 270 億 5 千万円	約 324 億 9 千万円

\*鉄骨造／公設民営の場合



### Ⅲ 給食調理業務の運営方法について（直営・委託）

#### 1 給食調理業務の運営方法について

##### （１）直営と委託について

【直営】調理業務に携わる学校給食調理員を市職員として採用し、運営する方法。調理員人件費のほか、調理に係る消耗品費、光熱水費等を市が負担する。

【委託】調理業務を事業者に業務委託し、運営する方法。市は、事業者に対し業務委託料を支払い、調理員人件費のほか、調理に係る消耗品費等を委託事業者が負担する。光熱水費等は市が負担する。

\* 文部科学省「学校給食実施状況等調査」によると、調理業務の外部委託比率は41.3%となっている。（平成26年5月1日現在）

##### （２）メリット・デメリット

###### 【直営】

###### ◆メリット

###### ①責任所在の明確化

・教育委員会、校長、センター責任者（センター方式の場合）等が、直線的な指示系統で結ばれるため、役割分担を明確にすることで、責任の所在が明確である。

###### ②教育委員会、学校との連携のしやすさ

・教育委員会や校長等が、委託会社を介さずに、直接調理員に指示することができるので、食育の取り組みなども行いやすい。  
・栄養教諭・学校栄養職員が調理員に直接指示等できるので、臨機応変に対応しやすい。

###### ③経験に基づいた技術の継続性

###### ◆デメリット

###### ①人員管理にかかる事務（欠員、休暇等の補充）

・欠員が生じた場合や調理員が休暇を取得する際などに、適正な人員を確保しなければならない。  
・任用、賃金支払い等の事務負担が生じる。

###### ②定数変更への対応

・提供食数の増減による定数（人員）の変更に対応しにくい。



## 【委託】

### ◆メリット

#### ①民間活力の活用

- ・民間事業者による効率的な運営で、費用削減や効果的な運用を期待できる。

#### ②人員管理に係る事務の委託化

- ・欠員が生じた場合や調理員が休暇を取得する際などの人員補充は委託会社が行うこととなり、人員管理に係る事務負担を軽減できる。

### ◆デメリット

#### ①責任所在の複雑化

- ・事故等があった場合、市は委託会社に契約違反や衛生管理上の問題などとして責任を追及することになり、責任の所在が複雑になる。

#### ②教育委員会、学校との連携の難しさ

- ・教育委員会、校長等は、調理員に指示をする場合、委託会社を通さなければならず、直営と比較して連携がしにくくなる恐れがある。
- ・栄養教諭、学校栄養職員は、調理員に直接指示することができないため、臨機応変に対応することが難しい。また、衛生管理や調理に対して指示するにあたり、詳細な指示書等が必要となり、業務量が大きく増える可能性がある。

#### ③業務の安定性の確保

- ・委託会社によって、調理員の資質、能力が左右される恐れがある。

## 【参考】費用比較

参考に、中学校完全給食に係る給食調理業務について、直営と委託の費用を比較した。なお、センター方式、親子方式については本市における調理員配置基準がないため、自校方式での比較とした。

### ■委託費用（1年間） 506,748千円

今回の調査報告書に記載の食数モデルごとの費用から23中学校分の調理委託費用を算出した。

この費用には、調理員の人件費、消耗品費のほか、予防検便費、運営企業の営業経費（労務管理、本部事務費など）が含まれる。その内、約75%が人件費である。（約380,061千円）

### ■直営費用（1年間） 505,424千円＋予防検便、労務管理等費用

直営については、現行の小学校の配置基準、給与や予算額を参考に、人件費（489,687千円）と消耗品費（15,737千円）を試算したが、予防検便や労務管理等に係る費用（当該業務に携わる教育委員会職員の人件費等）の算出が難しいため、正確な比較ができない。



## IV 栄養教諭・学校栄養職員の配置について

### 1 栄養教諭・学校栄養職員の配置基準

#### 【自校方式】

児童生徒数が 550 人以上の学校は 1 人、550 人未満の学校は 4 校に 1 人の配置となる。

#### 【センター方式】

提供する児童生徒数が、1,500 人以下の場合は 1 人、1,501 人～6,000 人までが 2 人、6,001 人以上が 3 人の配置となる。

#### 【親子方式】

明確な基準がない。

### 2 現在の小学校の栄養教諭・学校栄養職員の配置

現在自校方式で実施している小学校（46 校）においては、上記配置基準により 18 人の栄養教諭・学校栄養職員を県費職員として配置している。加えて、市費職員として 5 人配置し、46 校に対し計 23 人の栄養教諭・学校栄養職員で 1 人が 2 校を兼務する体制としている。



### 3 栄養教諭・学校栄養職員配置の想定について

#### (1) 配置条件の設定

次のとおり配置体制を設定し、市費による配置人数を算出した。

(単位：人)

	配置体制	必要 人数	小学校配置人数 (現行)		中学校完全給食実施 に伴う県費配置人数			不足人数 (市費による配置人数)		
			県費	市費	自校	センター	親子	自校	センター	親子
1	小：現行 中：2校に1人	35	18	5	9	1カ所 3	18	3	12	-6 *3
2	小：現行 中：全校配置	46						14	23	5
3	小：全校配置 中：配置なし	46						14	23	5
4	小中ともに 全校配置	69				*1		*2	37	46

\*1 センター方式の場合、新たに配置される県費配置人数は全てセンターに配置するものとし、学校への配置は市費によるものとした。

\*2 親子方式の場合、明確な配置基準はないが、小学校で作る提供食数に応じて配置されるものと想定した。

\*3 親子方式で小中学校ともに2校に1人の配置体制とする場合、県費職員と現行の市費職員で必要人数を上回る。

#### (2) 費用の試算

市費職員1人の単価を3,040,000円とし、試算した。

	配置体制	必要 人数	市費による配置人数			費用 (円)		
			自校	センター	親子	自校	センター	親子
1	小：現行 中：2校に1人	35	3	12	-6	9,120,000	36,480,000	—
2	小：現行 中：全校配置	46	14	23	5	42,560,000	69,920,000	15,200,000
3	小：全校配置 中：配置なし	46	14	23	5	42,560,000	69,920,000	15,200,000
4	小中ともに 全校配置	69	37	46	28	112,480,000	139,840,000	85,120,000



